

# 第 25 期 報 告 書

平成 2 2 年 4 月 1 日 から

平成 2 3 年 3 月 3 1 日 まで

事 業 報 告

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本



多摩都市モノレール株式会社

多摩モノレール

# 事業報告

(会社法第435条第2項に基づく)

## 第 25 期

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日



多摩都市モノレール株式会社

# 1 企業の現況に関する事項

## (1) 当期の事業の状況

### 事業の経過及び成果

#### ア 全般

##### (イ) これまでの経緯

多摩都市モノレールは、平成 12 年 1 月 10 日の全線開業以来、多くのお客様にご利用いただき、多摩地域を南北に結ぶ重要な公共交通機関として定着し、第 19 期（16 年度）以降、每期において営業黒字を達成してきました。

しかしながら、初期投資に伴う借入金の返済が経営を圧迫し、15 年度以降債務超過に陥ったことから、20 年度には「多摩都市モノレール経営安定化計画」を策定し、会社の一層の経営努力を前提として東京都・沿線五市・金融機関等の関係機関から経営支援を受け、財務体質の大幅な改善が図られました。

##### (ロ) 第 25 期（平成 22 年度）の取組状況

全体的に振り返りますと、平成 22 年度の日本経済は後半まで持ち直しつつありましたが、3 月に発生した東日本大震災の影響により、その後の景気は弱含み状態となりました。

このような状況の中、当期におきましては、5 月の立川市役所移転に伴う来庁者数の伸びや、沿線大学の学生数が増加したことなどの影響により、震災前までは乗客数が堅調に推移しておりました。

しかしながら、東日本大震災に伴う計画停電への対応で間引き運転を余儀なくされたこと、また、多摩動物公園や昭和記念公園などの周辺集客施設が営業を中止したことなどの影響により、当月の乗客数は対前年比で約 1 割の大きな減少となりました。

ちなみに、民鉄各社におきましても、震災前は乗客数が横ばいからわずかながら増加に転じておりましたが、通年では軒並みマイナスとなるなど、厳しい環境となっております。

以上のような環境ではありましたが、当期の年間乗客数は、延べ 4,550 万人（前期比 76 万人・1.7%の増加）、一日平均乗客数は 124,678 人（前期比 2,081 人・1.7%の増加）となり、関東の鉄道各社の多くが前期比マイナスとなる中、開業以来で最高となる実績を上げることができました。

こうした運輸実績の伸びにより、運輸収入は 75 億 21 百万円となり、前期比 53 百万円・0.7%の増加となりました。

なお、増客策としての取組では、春休みやゴールデンウィークを契機に営業を強化いたしました。その後の夏休み、秋の行楽シーズン、冬休みにおきましても、社員総出で駅頭販売を実施しました。

更に、恒例となりましたビール列車・ワイン列車・地酒列車の企画内容や開催回数  
の充実を図り、多くのお客様からご好評をいただきました。これに加えて地域の  
観光資源を活かし、沿線市・地元企業等とのタイアップを強化したウォーキングな  
どにより、定期外のお客様の確保にも努めてまいりました。

また、運輸雑収は、景気の低迷を受けて広告収入が落ち込む中、新たな取組とし  
て駅構内における営業不振店の業態転換や、夏・冬の自販機飲料販促キャンペーン  
など、構内営業で増収を図ることにより、当社としては減収を最小限に食い止め、  
215 百万円（前期比 4 百万円・ 2.0%の減少）を確保し、運輸収入と運輸雑収を  
合わせた営業収益は、前期比 49 百万円・0.6%の増加となる 77 億 37 百万円とな  
りました。

一方、営業費は、夏の猛暑や例年より寒い日が続いた冬に対応するため、車内等  
の空調を強めたことによる動力費の増加等がある中で、ボーナスの引き下げなど人  
件費をはじめ、契約や修繕計画の見直し等により、経費の抑制に努めた結果、前期  
比 5.2%減の 64 億 61 百万円となりました。

以上の結果、営業利益は 12 億 75 百万円となり、第 19 期（16 年度）以降、7 期  
連続で黒字を確保しました。

また、経常利益は 7 億 45 百万円、当期純利益は 8 億 1 百万円となり、いずれも  
第 23 期以降、3 期連続の黒字となりました。

なお、経常利益に減価償却費を戻し入れた償却前経常利益は 38 億 92 百万円の黒  
字となり、前期比 3 億 86 百万円の増加となっています。

## イ 運輸成績

		第 24 期 (平成 21 年度)		第 25 期 (平成 22 年度)	
		年 間	一 日 平 均	年 間	一 日 平 均
営業日数(日)		365	-	365	-
営業キロ		16.0	-	16.0	-
旅客 人員	定期(人)	24,992,238	68,472	25,685,046	70,370
	定期外(人)	19,755,532	54,125	19,822,574	54,308
	合計(人)	44,747,770	122,597	45,507,620	124,678
運 輸 収 入	定期(千円)	3,063,080	8,392	3,128,256	8,571
	定期外(千円)	4,405,692	12,070	4,393,445	12,037
	合計(千円)	7,468,773	20,462	7,521,701	20,607
運輸雑収(千円)		219,649	602	215,350	590
収入合計(千円)		7,688,422	21,064	7,737,052	21,197

### 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は、53百万円であります。

その主なものは、検車庫屋根遮熱塗装5百万円、本社棟チリングユニット17百万円、車両正面行先表示装置(フルカラー)4百万円、車両側面スカート改造(排雪対策)9百万円、パソコンサーバー(車両サーバー)4百万円などであります。主な固定資産の除却は、本社棟チリングユニット8百万円、立飛駅利用者通路外溝・街灯等10百万円などであります。

### 資金調達の状況

当期は新規資金調達はありません。

### 対処すべき課題

当社は全線開業から11年が経過し、沿線市民をはじめとしたお客様を輸送する地域の交通機関として定着してまいりましたが、当社が置かれている状況を踏まえて将来を見通しますと、経年劣化に伴う設備の大規模な更新作業、少子高齢化の進行など社会環境の変化に適合したお客様サービスの推進、将来の自立的な会社経営を担う固有社員の採用・育成、及びこれらに必要となる財源の確保等への対応が喫緊の課題となっております。

また、3月に発生した東日本大震災に伴う大幅な乗客数減少への対応や、中期的な節電対策も避けては通れません。

今後も末永く地域の発展に寄与し、お客様のニーズに的確に responding していくためには、より経営基盤を強固なものとし、これらの課題を克服しなければなりません。その道標となるべき中期的な経営計画を早期に策定し、これを確実に実行へ移すよう、鋭意準備を進めているところであります。これから先も安全・正確・快適な運行の継続を支えるため、社員一丸となって全力を尽くしてまいります。

これまで以上に、関係諸団体との十分な連絡・調整の下、事業の推進に万全を期してまいりますので、引き続きご理解とご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

年度 区分	第22期 (平成19年度)	第23期 (平成20年度)	第24期 (平成21年度)	第25期(当期) (平成22年度)
営業収益 (千円)	7,483,858	7,694,763	7,688,422	7,737,052
経常損益 (千円)	143,729	131,789	272,692	745,502
当期純損益 (千円)	167,972	117,403	203,289	801,431
1株当たり 当期純損益 (円)	408.91	125.70	201.52	794.46
総資産額 (千円)	84,654,275	87,069,625	84,607,069	82,938,688
純資産額 (千円)	3,876,700	26,140,703	26,343,993	27,145,425
1株当たり 純資産額 (円)	9,437.41	25,913.19	26,114.70	26,909.16

- (注) 1 は損失であります。  
2 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。  
3 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数で計算しております。

## (3) 主要な事業内容

軌道法に基づく一般運輸業

## (4) 主要な営業所

本社 東京都立川市

## (5) 従業員の状況(平成23年3月31日現在)

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
164名	2名	42.1歳	5.03年

(6) 主要な借入先

(単位:千円)

借入先	借入金残高 (平成23年3月31日現在)
東京都	18,600,000
株式会社日本政策投資銀行	14,518,400
株式会社みずほ銀行	6,525,724
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,415,680

(7) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

### (1) 株式に関する事項

発行可能株式総数 1,008,780 株

発行済株式の総数 1,008,780 株

株主数 24 名

大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
東 京 都	805,704	79.87
西 武 鉄 道 株 式 会 社	47,520	4.71
京 王 電 鉄 株 式 会 社	26,400	2.62
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	20,537	2.04
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	15,840	1.57
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	11,616	1.15
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	11,143	1.10
東 京 電 力 株 式 会 社	10,560	1.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,392	0.73
八 王 子 市	6,612	0.66
立 川 市	6,612	0.66
日 野 市	6,612	0.66
東 大 和 市	6,612	0.66
多 摩 市	6,612	0.66



## (2) 会社役員に関する事項

地 位	常勤または 非常勤の別	氏 名	主 兼 職
代表取締役 社 長	常 勤	依 田 俊 治	
常務取締役	常 勤	鈴 木 代 介	
取 締 役	非 常 勤	安 藤 立 美	東京都財務局長
取 締 役	非 常 勤	金 杉 和 秋	西武鉄道株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	非 常 勤	川 杉 範 秋	京王電鉄株式会社常務取締役
取 締 役	非 常 勤	嶋 崎 章 臣	小田急電鉄株式会社専務取締役執行役員
取 締 役	非 常 勤	高 橋 彰	東京電力株式会社執行役員多摩支店長
取 締 役	非 常 勤	黒 須 隆 一	八王子市長
取 締 役	非 常 勤	清 水 庄 平	立 川 市 長
取 締 役	非 常 勤	馬 場 弘 融	日 野 市 長
取 締 役	非 常 勤	尾 又 正 則	東大和市長
取 締 役	非 常 勤	阿 部 裕 行	多 摩 市 長
監 査 役	常 勤	山 下 肇	
監 査 役	非 常 勤	齋 藤 潔	株式会社みずほ銀行公務第一部長
監 査 役	非 常 勤	石 野 利 幸	東京都都市整備局総務部長

- (注) 1 取締役 安藤立美から阿部裕行までの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 山下 肇、齋藤 潔及び石野利幸の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 代表取締役 有手勉が辞任し、平成22年8月1日付で依田俊治が代表取締役に就任いたしました。
- (2) 取締役 渡辺幸子が辞任し、平成22年5月13日付で阿部裕行が取締役に就任いたしました。
- (3) 取締役 村山寛司及び松木謙吉が辞任し、平成22年6月24日付で安藤立美及び川杉範秋が取締役に就任しました。

## (3) 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (4) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、定款及びその他の社則の遵守を企業活動の前提とする。取締役社長は、この旨を取締役及び使用人に対し継続的に伝達し、社内に徹底する。

取締役社長は、総務部長をコンプライアンス総括責任者に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

当社は、法令等に照らして疑義のある行為等を通報した使用人を保護するため、内部通報者保護規程を制定する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役社長は、総務部長を文書取扱総括責任者に任命する。

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規則に基づき、文書又は電磁的媒体等で記録し、適正に保存及び管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、常務取締役をリスク管理総括責任者に任命する。総務・運輸の各部門においては、それぞれ部門毎のリスク管理体制を確立する。

総務部門においては、運輸部門と連携し、全社的なリスクを総括的に管理する。

運輸部門においては、危機管理計画(運用指針)に基づき、自然災害や事故・故障、犯罪行為などの危機を未然に防止し、又は被害を最小限に止め、早期に通常運行へ回復するための体制を確立する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に基づき、定期的に事業の概況その他重要な業務に関する報告を受け、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

当社は、取締役会規則に基づき常務会を設置する。常務会は、常務会規則に基づき、経営上の重要な執行方針及び経営全般にわたる重要事項を協議する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、総務部総務課社員のうち特定の者に対し、監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた社員は、それを遂行するに当たり、取締役の指揮命令を受けない。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項その他当社の経営に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、常務会に出席することができる。

# 計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく)

## 第 25 期

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書



多摩都市モノレール株式会社

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
<u>流動資産</u>	<u>7,391,117</u>	<u>流動負債</u>	<u>3,958,521</u>
現金預金	2,826,266	短期借入金	2,805,026
未収運賃	121,984	未払金	368,748
有価証券	4,087,230	未払費用	371,893
貯蔵品	52,771	未払住民税	4,620
前払費用	3,981	未払消費税	72,011
未収金	206,439	前受運賃	294,833
繰延税金資産	82,615	預り金	11,662
その他	9,828	預り保証金	26,760
		その他	2,965
<u>固定資産</u>	<u>75,547,571</u>	<u>固定負債</u>	<u>51,834,742</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>72,956,075</u>	長期借入金	51,661,408
土地	30,131,939	退職給付引当金	173,334
建物	15,659,208		
構築物	15,083,643		
車両運搬具	5,999,728		
機械装置	5,755,287		
工具器具備品	326,267		
<u>無形固定資産</u>	<u>286,066</u>		
電話加入権	3,276		
ソフトウェア	282,790		
<u>投資その他の資産</u>	<u>2,305,429</u>		
投資有価証券	2,276,821		
出資金	50		
差入保証金	50		
長期前払費用	28,507		
		【純資産の部】	
		<u>株主資本</u>	<u>27,145,425</u>
		資本金	100,000
		資本剰余金	
		その他資本剰余金	25,923,299
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	1,122,125
		繰越利益剰余金	1,122,125
		<u>純資産合計</u>	<u>27,145,425</u>
<u>資産合計</u>	<u>82,938,688</u>	<u>負債・純資産合計</u>	<u>82,938,688</u>

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔 自 平成 22 年 4 月 1 日  
至 平成 23 年 3 月 31 日 〕

(単位:千円)

科 目	金	額
営業収益		
運輸収入	7,521,701	
運輸雑収	215,350	7,737,052
営業費		
運送費	2,956,471	
一般管理費	186,457	
諸税	171,109	
減価償却費	3,147,292	6,461,330
営業利益		1,275,721
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,256	
有価証券利息	19,568	
受託手数料	20,688	
雑収入	35,092	76,605
営業外費用		
支払利息	606,344	
貸倒損失	119	
雑支出	360	606,824
経常利益		745,502
特別損失		
固定資産除却損	22,065	22,065
税引前当期純利益		723,436
住民税		4,620
法人税等調整額		82,615
当期純利益		801,431

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自 平成 22 年 4 月 1 日  
至 平成 23 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成 22 年 3 月 31 日 残 高	100,000	25,923,299	320,693	26,343,993	26,343,993
事 業 年 度 中 の 変 動 額	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	801,431	801,431	801,431
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	801,431	801,431	801,431
平成 23 年 3 月 31 日 残 高	100,000	25,923,299	1,122,125	27,145,425	27,145,425

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)によっております。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 …… 貯蔵品は個別法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産  
構築物に含まれる鉄軌道事業取替資産 …… 取替法によっております。  
上記以外の資産 …… 定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりです。  
建物 38年～50年、構築物 20年～57年、車両運搬具 24年、機械装置 9年～20年  
無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準  
退職給付引当金 …… 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。
- (5) 設備資金借入に係る開業時までの支払利息は、建設原価として建物等の固定資産の取得原価に含まれております。
- (6) 消費税等の処理方法 …… 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) リース資産  
該当する事項はありません。  
またリース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
- (8) 表示方法の変更  
前事業年度において、損益計算書上、営業外収益の「雑収入」に含めておりました「有価証券利息」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「有価証券利息」は8,846千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		
土地	30,131,939 千円	( 30,131,939 千円 )
建物	15,659,208 千円	( 15,659,208 千円 )
構築物	15,034,827 千円	( 15,034,827 千円 )
車両運搬具	5,999,728 千円	( 5,999,728 千円 )
機械装置	5,755,287 千円	( 5,755,287 千円 )
工具器具備品	326,267 千円	( 326,267 千円 )
合計	72,907,258 千円	( 72,907,258 千円 )
担保に係る債務		
短期借入金	2,805,026 千円	( 2,805,026 千円 )
長期借入金	25,561,408 千円	( 25,561,408 千円 )
合計	28,366,434 千円	( 28,366,434 千円 )

上記のうち( )内書は軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 40,300,741 千円



3. 損益計算書に関する注記

該当する事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,008,780 株	-	-	1,008,780 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

減価償却費	651,218 千円
退職給付引当金	70,547 千円
繰越欠損金	1,113,154 千円
その他(賞与引当金)	27,685 千円
繰延税金資産小計	1,862,605 千円
評価性引当額	1,779,990 千円
繰延税金資産合計	82,615 千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース契約により使用する主な固定資産は以下のとおりであります。

資産の種類	資産の内容
車両運搬具	電車車両1編成 (4両 - No.16編成)

(注) なお上記所有権移転外ファイナンス・リース契約については取引の開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	東京都	79.9	2	人員の派遣	-	-	長期借入金	18,600,000
				業務の受託		20,688	未収金	180,874

(注) 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は平成45年3月25日です。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 26,909 円 16 銭
- (2) 1株当たり当期純利益 794 円 46 銭

9. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、資金管理委員会を設け、その時の余剰資金と借入金の約定返済など支払いのバランスを考慮の上、国債・地方債など安全性の高い金融資産への投資に限定しております。また、投機的な取引は行わず、資金調達については銀行借入による方針です。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権として把握している運輸雑収の未収金は顧客の信用リスクがありますが、取引先別に未収金の金額並びに期日管理を実施しております。借入金は一年以内に返済期日の到来するものを短期借入金に、一年超のものを長期借入金としておりますが、いずれも設備に関する借入金で実質的には長期借入金であります。一部の借入金は変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
現金預金	2,826,266	2,826,266	-
有価証券	4,087,230	4,087,379	149
投資有価証券	2,276,821	2,274,027	2,794
短期借入金及び長期借入金	54,466,434	47,766,175	6,700,258

注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお外貨建ての現金預金はありません。

有価証券並びに 投資有価証券

これらの時価については、日本証券業協会が公表した売買参考値等によっております。なお貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)地方債	277,385	277,692	306
	(2)社債	547,412	548,242	830
	小 計	824,797	825,934	1,137
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)社債	1,964,255	1,960,472	3,782
	(2)譲渡性預金	3,575,000	3,575,000	-
	小 計	5,539,255	5,535,472	3,782
合 計		6,364,052	6,361,407	2,645

短期借入金及び長期借入金

(単位：千円)

借入金の種類		貸借対照表上計上額	時 価	差 額
短期借入金		184,958	184,958	-
一年内返済予定 長期借入金	有利子	1,932,068	1,930,196	1,871
	無利子	688,000	677,973	10,026
長期借入金	有利子	24,873,408	25,204,058	330,650
	無利子	26,788,000	19,768,988	7,019,011
合 計		54,466,434	47,766,175	6,700,258

短期借入金については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また長期借入金(1年内を含む)の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。無利子の長期借入金には東京都(18,600,000千円)沿線5市(7,500,000千円)及び日本政策投資銀行からの借入金(1,376,000千円)が含まれております。

## 注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

借入先別	1年内返済	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超	合 計
東京都	-	-	-	-	-	18,600,000	18,600,000
沿線5市	-	-	-	-	-	7,500,000	7,500,000
日本政策投資銀行	1,310,400	1,316,000	1,310,000	1,268,000	1,080,000	8,234,000	14,518,400
民間銀行	1,309,668	1,309,668	1,309,668	1,309,668	1,309,668	7,114,736	13,663,076
合 計	2,620,068	2,625,668	2,619,668	2,577,668	2,389,668	41,448,736	54,281,476

## 注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超3年以内
現金預金	2,826,266	-
有価証券及び投資有価証券	4,087,230	2,276,821
合 計	6,913,497	2,276,821

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

多摩都市モノレール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安原清一

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多摩都市モノレール株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」について通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年6月3日

多摩都市モノレール株式会社 監査役会

常勤監査役 山下 肇

監査役 齋藤 潔

監査役 石野 利幸

(注) 監査役山下 肇、齋藤 潔、石野 利幸の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。